

## 令和7年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和7年12月9日（火）
2. 招集の場所 可児市役所議会全員協議会室
3. 開 会 令和7年12月9日 午前8時58分 委員長宣告
4. 審査事項

### 1. 付託案件

- 議案第71号 令和7年度可児市一般会計補正予算（第4号）について
- 委員会事前質疑
- 令和7年度各種監査結果の報告について
- その他

### 5. 出席委員（19名）

委 員 長	高 木 将 延	副 委 員 長	酒 向 さやか
委 員	林 則 夫	委 員	亀 谷 光
委 員	富 田 牧 子	委 員	伊 藤 健 二
委 員	川 合 敏 己	委 員	野 呂 和 久
委 員	酒 井 正 司	委 員	山 田 喜 弘
委 員	澤 野 伸	委 員	天 羽 良 明
委 員	板 津 博 之	委 員	渡 辺 仁 美
委 員	大 平 伸 二	委 員	奥 村 新 五
委 員	松 尾 和 樹	委 員	田 口 豊 和
委 員	田 上 元 一		

### 6. 欠席委員（1名）

委 員 前 川 一 平

### 7. その他出席した者

議 長	川 上 文 浩	監 査 委 員	伊 藤 壽
-----	---------	---------	-------

### 8. 説明のため出席した者の職氏名

市政企画部長	水 野 修	総務部長	武 藤 務
市民文化部長	小 池 祐 功	建設部長	中 井 克 裕
福祉部長	河 地 直 樹	こども健康部長	大 杉 美 穂
教育委員会事務局長	水 野 伸 治	財政課長	西 垣 義 博
人事課長	土 田 裕 明	管財検査課長	太 田 武 則

地域協働課長	田 島 純 平	文化スポーツ課長	藤 本 里 美
都市計画課長	柴 山 正 晴	土 木 課 長	間 淵 晃
施設住宅課長	櫻 井 智 浩	高齢福祉課長	宮 原 伴 典
福祉支援課長	松 井 章	子育て支援課長	野 尻 康 宏
保 育 課 長	可 児 浩 之	教育総務課長	下 園 芳 明
学校給食センター所長	後 藤 道 広	防 災 係 長	中 村 英 祐

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	鈴 木 賢 司	議会総務課長	平 田 祐 二
議会事務局記 書	中 島 めぐみ	議会事務局記 書	今 枝 明日香
議会事務局記 書	奥 村 晴 日		

○委員長（高木将延君） おはようございます。

定刻前ではございますが、出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

なお、前川一平委員からは欠席する旨の届出が出ておりますので、御報告いたします。

本日の進行は、委員会資料データ、1ページの協議題にありますように、初めに付託議案の審査を行います。

なお、付託議案の説明及び質疑は、所管が複数の課にまたがることから、2回に分けて行いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、協議題1. 付託案件について、議案第71号 令和7年度可児市一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。説明及び質疑を行います。

委員会資料データの2ページ以降に補正予算の説明順が載っていますので、そちらも御参考いただければと思います。

初めに、総務企画委員会、建設市民委員会所管分の説明を求めます。

説明の際は、御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○財政課長（西垣義博君） おはようございます。

議案第71号 令和7年度可児市一般会計補正予算（第4号）について説明いたします。

なお、総括及び歳入の内容については財政課から、歳出、繰越明許費及び債務負担行為の内容については各担当課からの説明とさせていただきます。

資料番号2. 令和7年度可児市補正予算書を御覧ください。

4ページをお願いします。

一般会計補正予算（第4号）につきましては、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ16億5,700万円を追加するとともに、繰越明許費の設定、債務負担行為及び地方債の追加を行うものです。

5ページから10ページの内容につきましては、本会議にて市政企画部長から概要説明いたしました内容と重複いたしますので省略し、後ほどそれぞれ詳細を説明させていただきます。

14ページをお願いします。

歳入の詳細です。

まず、款15国庫支出金の補正です。障がい者の施設入所支援給付費や就労継続支援給付費などの自立支援給付費に充てる障がい者自立支援給付費負担金1億1,800万円、児童発達支援事業給付費や放課後等デイサービス給付費などの障がい児通所給付費に充てる障がい児通所給付費等負担金8,200万円、私立保育園への運営費負担金等に充てる子どものための教育・保育給付費負担金1億6,668万7,000円、私立保育園における預かり保育に要する経費に充てる子育てのための施設等利用給付負担金387万9,000円、生活保護扶助事業の扶助費に充てる生活扶助費負担金150万円並びに医療扶助費負担金900万円をそれぞれ追加いたします。

また、私立保育園における延長保育事業等に要する経費に充てる子ども・子育て支援交付

金149万9,000円、妊娠出産期の市民を対象としたぎふっこギフト事業に充てる出産・子育て応援交付金216万9,000円を追加するとともに、国の令和7年度予備費の使用により交付を受けることとなった物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を追加いたします。

なお、当該交付金の活用策として、公立小・中学校、保育園、幼稚園の給食材料費の高騰分を公費負担する経費に充てるものとし、児童福祉費補助金として571万円、幼稚園費補助金として71万円、保健体育費補助金として2,496万8,000円をそれぞれ計上しております。

続いて、款16県支出金の補正です。

先ほどの国庫支出金の補正と連動するものとして、障がい者自立支援給付費負担金5,900万円、15ページに移ります。障がい児通所給付費等負担金4,100万円、子どものための教育・保育給付費負担金8,334万3,000円、子育てのための施設等利用給付負担金193万9,000円、子ども・子育て支援事業費補助金149万9,000円、出産・子育て応援事業費補助金54万2,000円をそれぞれ追加いたします。

説明前後して恐縮ですが、また私立保育園における療育支援体制を強化する事業に要する経費に充てる児童福祉等対策事業補助金250万円、第3子以降保育料等無償化事業費補助金19万円、保育補助者の雇用強化や熱中症対策に要する経費に充てる保育対策総合支援事業費補助金658万9,000円を追加いたします。国庫支出金と県支出金は、いずれも歳出予算の補正内容に係る特定財源となりますので、後ほど歳出予算の補正内容に併せて説明させていただきます。

続いて、款18寄附金です。

一般寄附金10億円の追加は、ふるさと応援寄附金の増額に対応するものです。こちらにつきましても、後ほど歳出予算の補正内容と併せて詳細を御説明いたします。

16ページをお願いします。

款21諸収入です。

障がい者自立支援給付費負担金などの国県支出金、国県負担金につきまして、過年度の精算を行った結果、国と県からそれぞれ収入として受け入れるものとして、国庫等精算金4,167万6,000円を計上しております。

最後に、款22市債です。

後ほど御説明いたします全国瞬時警報システム（Jアラート）ですが、この受信機の更新に係る事業費に充てる財源として、Jアラート受信機更新事業債260万円を追加するものです。

なお、補正予算案に基づく市債の年度末現在高見込額につきましては、41ページに掲載しておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

歳入の補正の説明は以上です。

続きまして、歳出の補正について説明いたします。

資料番号3. 令和7年度12月補正予算の概要を御覧ください。

なお、各事業の名称のところに人件費と記載されている箇所につきましては、職員の入件

費についての補正内容となりますので、これらにつきましては最後に担当課のほうから一括して説明させていただきます。その前に、それぞれの事業について所管課のほうから説明させていただきますので、御承知おきをお願いします。

○議会総務課長（平田祐二君） そのまま2ページを御覧ください。

議員人件費です。

国家公務員の給与改定に準じて、一般職職員の期末手当及び勤勉手当の支給率をそれぞれ年間0.025月分引き上げることに伴い、市議会議員の期末手当の支給率を年間0.05月分引き上げるもので、本年12月に引上げ分として支給する54万円を増額補正するものです。以上となります。

○財政課長（西垣義博君） 続きまして、基金積立事業になります。

今回の歳入歳出補正予算額の調整のために、歳入補正の残余分2億2,639万9,000円について公共施設整備基金への積立てを追加するものです。

なお、この補正に基づきます公共施設整備基金の年度末残高は120億6,968万1,000円となる見通しです。

続きまして、ふるさと応援寄附金経費です。

ふるさと応援寄附金につきましては、昨年度、過去最高となります35億500万円余りを受入れまして決算認定をいただいたところですが、今年度は国によるルール変更の影響が大きく、民間ポータルサイトによるポイント付与が9月限りとされたことに伴う駆け込み寄附が生じると見込まれたことから、9月議会において寄附金収入及び関連経費を増額する補正予算を認めていただいたところでございます。

なお、補正規模としては、年度前半の寄附動向を考慮し、昨年度並みの受入れになるとの見通しから、収入総額を35億円としたところでございます。

一方、直近までの実績をたどりますと、9月末には寄附の受入れが30億円を超えまして、ポイント付与が終了した10月以降も寄附の受入れは堅調に推移しておりますが、12月1日時点では34億円を超える実績となりました。9月補正予算時の見込みを上回る状況で実績が推移しているところでございます。今年度は、寄附者の動向が例年と異なるものの、年末調整等により税負担が最小化されるラインが判断できるようになる11月から12月にかけて寄附が増加するという傾向は引き続き認められることから、寄附金収入の総額は現予算の35億円を大きく上回るものと見込まれます。

今後の寄附動向にはなお不透明な部分もございますが、募集関連経費の支払いに支障を來さないよう、歳入の一般寄附金として10億円を追加するとともに、これに対応する歳出として、返礼品費3億3,000万円、寄附金ポータルサイト等に支払う手数料を1億1,000万円、ポータルサイト等での本市や返礼品のPR、寄附金受領システムを通じた寄附者への各種対応等を民間事業者に委託する業務委託料3,850万円など計5億円を追加するものです。以上です。

○地域協働課長（田島純平君） 地区センター改修経費です。

広見東、川合、中恵土の3地区センターにおける受変電設備の更新工事を予定しておりましたが、受変電設備の変圧器について新たな省エネ基準に順応する規格へ変更する必要が生じ、更新工事費を2,400万円増額するものでございます。この変圧器とは、電力会社から供給される高圧の電気を地区センターで利用できる低い電圧に変換する装置ですが、国はカーボンニュートラル実現のため、電力損失を削減できる省エネ性能の高い変圧器の導入を推進しており、令和8年度から新しい基準の変圧器への移行が予定されております。

今年度につきましては、現行基準の変圧器の設置となりますので、それに基づいた受変電設備の更新工事の準備を進めておりましたが、本年7月にメーカー側から新基準に対応した変圧器の製造、出荷体制に移行するなどの理由から、現行基準の変圧器の受注を停止するという連絡が入り、新基準での対応が必要となったものでございます。

また、新基準の変圧器は令和8年4月以降に出荷開始というふうになりますので、併せて繰越明許の設定をお願いするものでございます。繰越明許につきましては、資料番号2の補正予算書8ページに記載しております。以上でございます。

○総務部長（武藤 務君） 資料番号3の予算の概要をお願いします。6ページです。

防災行政無線整備事業です。

Jアラート受信機等更新業務委託料として800万円を増額補正するものです。

本件につきましては、令和7年5月16日付の消防庁からの通知、全国瞬時警報システムの新型受信機導入及び情報伝達手段の多重化の推進についてに基づき、Jアラートにおいて、今後地域単位で細分化して情報を配信できるようにするためのシステム更改が予定されており、市はこれに対応する新型受信機を令和8年度出水期までに導入しなければなりません。

なお、新型受信機の整備については緊急防災・減災事業債の対象とされています。

本市では、Jアラート関連機器の導入から15年が経過しており、新型受信機の導入に併せて起動装置等の周辺機器についても更新いたします。

今回補正をお願いするに至った経緯として、新型受信機の販売開始が今年度途中であったため金額などが不明であったこと、議案提出時点において来年度の緊急防災・減災事業債の延長が確定していなかったこと、機器の手配を考慮し、年度内に着手したいこと、これらにより今回補正をお願いするものです。

あわせまして、資料番号2、補正予算書の8ページをお願いします。

最下段に記載のとおり、繰越明許費の設定をお願いします。

10ページをお願いします。

800万円のうち新型受信機の導入に係る260万円が緊急防災・減災事業債の対象となりますので、これを特定財源とするため地方債の補正をお願いするものです。以上です。

○文化スポーツ課長（藤本里美君） 資料は補正予算の概要の6ページを御覧ください。

下のほう、文化芸術振興事業です。

原油価格高騰等の影響により、文化創造センター アーラの指定管理者が負担する電気料金の大幅な増額に対して市として必要な負担をするものです。指定管理者との協議によりま

して、不足する1,910万円の補正増をお願いするものです。

続きまして、同じく資料補正予算の概要の7ページを御覧ください。

体育施設管理経費です。

原油価格高騰等の影響により、体育施設の指定管理者が負担する電気料金の増額に対して市として必要な負担をするものです。指定管理者との協議により、不足する210万円の補正増をお願いするものです。以上です。

○人事課長（土田裕明君） 資料番号2の補正予算書の33ページをお願いいたします。

給与費明細でございます。

今回の人事費の補正予算は、国家公務員の給与改定に準じまして、本市の職員の給与改定を行うものと併せまして、令和7年度当初予算編成時における定期人事異動に伴います影響分を補正したものでございます。

最初に、人件費で補正する総額は4,591万8,000円の減でございます。

これは、今見ていただいている33ページの1. 特別職の表の右下にあります502、50万2,000円、それから次のページ、34ページ、2. 一般職、(1)統括、ア、会計年度任用職員以外の職員の表の右下にございますマイナス5,112万円を足したものに、この表には直接示す数値はございませんが、別に児童手当というものがございまして、その分が470万円をプラスしたものへ合計しますと先ほどお伝えさせていただいたマイナス4,591万8,000円となります。

それでは、33ページのほうに戻っていただきまして、給与費明細、順番に説明していきたいと思います。

1. 特別職についてでございます。

特別職のうち、長等としている市長、副市長、教育長についての期末手当が12月の期末手当の支給月数が2.3月であったものを2.35月と0.05月増加させるという改定を予定しております。このことにより期末手当を14万1,000円の増額とします。また、共済費のほう、マイナス17万9,000円につきましては、当初予算の設定時に長期予算の厚生年金の掛金の伸び率を予想していたところ、令和7年4月につきまして、率自体が減額、微減となったことによりましてトータル共済費については減額するものでございます。

それでは、次のページ、34ページをお願いいたします。

一般職についてです。

(1) 総括のア、会計年度任用職員以外の職員の表を御覧ください。

一般会計における常勤の職員数は、補正前、当初予算時の見込み数としましては517人、補正後につきましては497人と20人の減となっております。給与は4,152万3,000円の減、職員手当は472万2,000円の微増、そして共済費は1,431万9,000円の減となりまして合計5,112万円の減額とします。

内訳につきましては、次のページの35ページ、(2)給料及び職員手当の増減額の明細をお願いします。

給料につきましては、採用に伴う増額分として781万3,000円、減額分としましては、退職、育児休業、会計間の異動等によります減額分が1億1,855万5,000円、合計1億1,074万2,000円の減額となります。

給与が減額となった主な理由につきましては、令和7年度当初予算時には見込めなかった職員の退職者、先ほども数字のほうはお伝えさせていただきましたが、20名ほど自己都合が多かったことによりますが、職員手当が原因となります。職員手当が増額となった主な要因につきましては、退職分があるので、その減った分よりも若干人勧の影響分の期末手当分の増額分が上回ったため、少し上回ったことによります。

それでは、36ページのほうをお願いいたします。

(3)給料及び手当の状況のア、職員1人当たりの給与の表を御覧ください。

令和7年11月1日現在と令和7年1月1日現在を比較したものです。

給料、それから平均の給与月額については増額をしているんですが、福祉職以外の全ての区分で平均年齢のほうが引き下がっております。この部分は、先ほど退職というお話をさせていただいたんですが、中堅以上の職員の退職が影響しております、職員の平均のところが少し減っています。

その下の表、イ、令和7年11月1日現在の初任給の表となります。

それでは、次のページ、37ページをお願いいたします。

ウ、級別の職員数の表となります。

こちらの表は、令和7年11月1日現在と令和7年1月1日現在における級別の職員数を比較したものです。特徴としましては、1級の職員が減少しまして2級の職員が増加しています。これは、級の在職年数というものを昨年度変更しております、1級を6年間在職するというふうにしていたものを、1級を3年に見直しているため、その部分で2級に職員が増加していることになります。

それでは、38ページ、エ、昇給（査定昇給制度）の表を御覧ください。

こちらは令和7年11月1日現在の職員数で、令和8年1月1日の昇給別内容を見込んだものとなります。

続きまして、オ、期末手当・勤勉手当の表につきましては、人事院勧告のとおりでございます。

続きまして、39ページ、カをお願いします。定年退職及び早期退職に係る退職手当の表となります。

そして、キ、地域手当につきましては、可児市で勤務する職員は3.0%でございます。5.0%とありますのは、岐阜市、これは後期高齢医療広域組合のほうに派遣しております職員の分でございます。こちらのほうとなっております。

続きまして、ク、特殊勤務手当の表を御覧ください。

記載にはございませんが、令和6年の12月の予算決算委員会でお示ししましたちょうど1年前の数字としまして、令和6年11月1日現在の対象職員の比率というのが8.8%という高

い数字がございまして、今回かなり減っておりますが、これは何かといいますと、災害応急の対策等の派遣手当が今年度につきましてはなくなっておりますので、これは能登半島の関係でございます。その部分が大きく減少しておりますので、現在の数字となっております。

ケは、その他の手当の表になりますが、国と準拠しておりますということです。以上となります。

○管財検査課長（太田武則君） 資料番号2、補正予算書の8ページを御覧ください。

第2表 繰越し明許費でございます。

事業名は、庁舎駐車場太陽光発電設備整備事業と総合会館駐車場太陽光発電設備整備事業の2事業になります。こちらの2事業につきましては、庁舎正面駐車場と総合会館東駐車場にソーラーパネル一体型のカーポートを建設するため、庁舎総合会館駐車場カーポート型太陽光発電設備建設工事といたしまして、現在、栗山・ハセテック特定建設工事共同企業体と令和7年8月21日に契約いたしまして、令和8年3月13日までの工期で工事を進めております。

繰越しを必要とする理由といたしましては、工事期間中、市役所庁舎や総合会館は多くの方々の利用がある中、利用される方々の駐車場を最大限確保できるよう工事の工程を調整した結果、年度内の完了が困難であり、工事施工期間の延長が必要となったため、繰越しをお願いするものです。

説明は以上です。

○都市計画課長（柴山正晴君） 同じく資料番号2、補正予算書の9ページ、40ページを御覧ください。

債務負担行為の補正について説明いたします。

令和8年度の名鉄広見線運営費補助金です。

11月25日の議会全員協議会でも御説明いたしましたとおり、現協定であります名鉄広見線新可児駅ー御嵩駅間の運営に関する協定は今年度末までの運行支援期間となります。令和8年度の1年間につきまして名古屋鉄道から内諾を得ましたので、可児市の負担分3,000万円の債務負担行為の補正をお願いするものです。今後、協定締結に向けて手続を進めてまいります。

なお、令和9年度以降の運行につきましては、沿線3市町と名古屋鉄道との間で協議を継続しておりますので、報告すべき事項ができましたら改めて皆様に説明させていただきます。以上です。

○文化スポーツ課長（藤本里美君） 資料は、同じく補正予算書の40ページの一番下の欄を御覧ください。

今議会に文化創造センター アーラの指定管理者の指定について上程しておりますが、指定期間の指定管理料の限度額を債務負担行為に追加させていただくものです。

期間は令和8年度から令和12年度までの5年間、限度額は4億9,500万円の5年間ということで、24億7,500万円でございます。

債務負担行為の補正について説明は以上です。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

それでは、ただいまより質疑を許します。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てからマイクのスイッチを入れて行ってください。

質疑のある方ございませんでしょうか。

○委員（伊藤健二君） すみません。資料2の令和7年度可児市補正予算書の中の37ページ、職員の数の問題の説明のところです。

37ページの11月1日と1月1日の10か月間の差を数えますと、表にあるとおりで、福祉職のところで1・2級が大幅に減って、1級、2級の職員の数に比べると、この10か月間で6人減っているんですが、これはどういうところで減って、かつ今の現状としてはどういう問題が発生しているのか、あるいはどういうことに困難が生じるのかについて、ちょっと御説明をください。

○人事課長（土田裕明君） 今、福祉職というところで御説明させていただいたんですが、福祉職というのは保育園、それからくれよんの職員が当たります。

特に、退職が20人ということで先ほどお伝えさせていただいた中に、この中に9人保育士の職員がいます。ただ、現場で働いている職員はもちろん多かったものですから、現場としては担任をする職員が少なくなっているということがあります。ただ9人全員、担任をやっているわけではなくて、実は育児休業を取っている職員が戻らずにそのまま退職しているというケースがありますので、現状としましては、各園の受け持つ担任のところですごく苦しいんですが、現状何とか充てることができているという現状ですが、あくまでも退職の人数を聞いていただいて分かるように、こちらも大変危機感を感じております。

今年度もすごくそこの部分については何とか採用を頑張っておりまして、今のところ、内定なので必ず入ってくれるか分かりませんが、何とか今6名内定のほうを確保しているような現状であります。以上です。

○委員長（高木将延君） よかったですか。

そのほか、質疑のある方ございませんでしょうか。

○委員（田上元一君） 繰越明許費のところですけれども、庁舎と総合会館の太陽光発電設備の関係ですが、繰越しは了解いたしましたが、ちなみにいつまでというのはもう、工事期間延伸はどうでしょうか。

○管財検査課長（太田武則君） 今、繰越しの期間の予定といたしましては、約4か月ほど延びる予定でございます。ですので、今予定しておりますのは令和8年7月31日の予定で進めています。以上でございます。

○委員長（高木将延君） そのほか質疑のある方はございませんでしょうか。

○委員（田上元一君） 電気代の高騰の関係で、文化創造センター アーラの件は了解いたしましたが、体育施設のほう、指定管理者は体育連盟だと思いますけれども、幾つか施設を合

わせてこの210万円という数字になったという理解でよろしいんでしょうか。幾つかあるの  
で、全部合わせてということなのか、特にここだとか何かあるんでしょうか。

○文化スポーツ課長（藤本里美君） お答えします。

幾つかの体育施設がありますので、全部の合計の不足する金額でということにはなってお  
りますが、主に電気代が高いといいますか、割とかかってするのが、ボリュームが大きいの  
は夜間照明ですとか、空調がボリュームが大きいかなというように感じております。以上で  
す。

○委員長（高木将延君） そのほか質疑ある方はございませんでしょうか。

○委員（山田喜弘君） 文化創造センター アーラに関する指定管理の債務負担が5年間分で  
すが、物価高騰に対してはどのように考えてこの金額にしたのか教えてもらえますか。

○文化スポーツ課長（藤本里美君） 指定管理料の算定方法といたしましては、現在、令和3  
年度から令和7年度という第4期なんですけれども、これまで計算の出ている令和3年から  
令和6年度までと、今のところの令和3年、令和4年、令和5年、令和6年の4年間の物価  
高騰を考慮いたしまして、基本的には費用科目ごとに実績額、それぞれ4年間の実績の額の  
平均を基に算出しているんですが、物価高騰がありますので、電気代、光熱水費につきまし  
ては4年間の平均ではなく、令和3年から令和5年までの前半の平均額と、あとは令和4年  
から令和6年まで、後半の3年間の平均額をそれぞれ計算いたしまして、両者を比べて高い  
ほうの金額を採用し、基準額というふうに計算いたしました。

さらに光熱水費につきましては、平均額だけを比べるのではなくて、4年間のうち一番高  
額であったのが令和4年度でしたので、令和4年度の額の実績額を採用するということにし  
ております。

電気料金につきましては、いろんな補助金があつたりするものですから、なかなかその実  
績額をもってそのまま算出するということが難しいということで、その年度ごとに確認いた  
しまして、令和4年度の実績額を採用いたしました。以上です。

○委員（山田喜弘君） あと、人件費はどんな考え方であったんでしょうか。

○文化スポーツ課長（藤本里美君） 人件費につきましては、今後も上昇するであろうとい  
うことを見込みまして、5年間の上昇するだろうということを見込みまして、その中間の金額、  
今後上昇する場合の5年間の中間の金額を採用するということにしております。

○委員長（高木将延君） いいですか。

そのほか質疑ある方ございませんでしょうか。

よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、これで総務企画委員会、建設市民委員会所管分の説明と質疑を  
終わります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前9時38分

○委員長（高木将延君） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

続いて教育福祉委員会所管分の説明を求めます。

説明の際は、御自身の所属を名のってから順に説明してください。お願いいいたします。

○福祉支援課長（松井 章君） 資料番号3. 12月補正予算の概要の3ページを御覧ください。

障がい者自立支援等給付事業です。

障がい児、障がい者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、各種障がい福祉サービスに係る給付を行っていますが、就労継続支援B型給付費や放課後等デイサービス給付費など11種類の障がい福祉サービスの扶助費について、年間の予算が4億円不足する見込みとなったこと、令和6年度の給付費に係る国の負担金の精算により、返還金として国へ748万円を支払うことにより、合計で4億748万円を追加するため、補正をお願いするものです。

扶助費に係る財源について、特定財源は国と県の負担金で合わせて3億円になります。以上です。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） 続いて、老人福祉センター運営経費です。

補正予算の概要、3ページの下段のほうをお願いします。

今回の補正は、盛土流出により傾いたやすらぎ館の増築部分の解体撤去及び擁壁修繕を行う工事を行うため、1,650万円を補正予算計上するものとなります。

やすらぎ館は平成4年の本館竣工後に多目的ルーム及び相談室を増築しております。本館部分は地下の安定地盤まで基礎くいが打ち込まれていることから、土砂流出があっても傾き等は発生しておりませんが、増築した建屋は安定地盤まで基礎くいを打ち込むことなく建築されていることから、盛土流出に伴い建物が傾き、亀裂等が発生しています。なお、盛土流出の原因は擁壁が破損したことによります。

工事スケジュールは2月中旬頃に業者決定、3月に工事着工し、4月以降に工事完了する見込みであるため、補正額全額を繰越しとさせていただきます。以上です。

○保育課長（可児浩之君） 4ページをお願いいたします。

私立保育園等保育促進事業です。

令和7年4月に国の公定価格が改定されたことに伴う保育園や認定こども園等の運営費負担金の増額等に対応するため、3億6,621万6,000円を増額補正するものでございます。

特定財源は、国庫負担金が1億7,056万6,000円、国庫補助金が149万9,000円、県負担金が8,528万2,000円、県補助金が1,077万8,000円、合計2億6,812万5,000円でございます。

私立保育園等保育促進事業については以上でございます。

続きまして、市立保育園管理運営経費をお願いいたします。

物価高騰の影響による給食費の保護者負担の増加を抑えるとともに、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を提供するため、市立保育園4園の給食材料費として571万円

を、また令和8年度から全市町村で実施することも誰でも通園制度の準備に関わる施設整備費用としまして307万円を、合計878万円を増額補正するものでございます。

補正額の算出につきましては、給食費は公立保育園4園の直近5か月分の給食材料費月額を基に残り月分を見込み、不足額を算出しております。また、こども誰でも通園制度のほうにつきましては、総合会館1階の旧絆る～むでの実施を想定しております、その施設整備としまして床下マット交換等の工事費132万円のほか、LANの引込み委託料、それから備品消耗品の購入費として175万円を計上しております。

特定財源は、給食材料費に関わる増額に対しまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金571万円を予定しております。

市立保育園については以上でございます。

続きまして、同じ4ページですが、キッズクラブ運営事業をお願いいたします。

令和6年度分の国庫支出金につきまして、実績に基づき交付額が確定しましたので、その精算に伴う返還金分としまして236万9,000円を増額補正するものでございます。以上でございます。

○福祉支援課長（松井 章君） 同じく4ページ、生活保護扶助事業です。

生活保護受給者に対して支給している保護費については、住宅扶助費、医療扶助費に係る年間の予算が1,400万円不足する見込みとなったこと、令和6年度の保護費に係る国の負担金の精算による返還金支払に1,382万1,000円不足することにより、合計で2,782万1,000円を追加するため補正をお願いするものです。

扶助費に係る財源について、特定財源は国の負担金1,050万円になります。以上です。

○こども健康部長（大杉美穂君） 補正予算の概要の5ページをお願いいたします。

一番上段になります。

予防接種事業です。

増額補正となります。その主な要因につきましては、1つは子宮頸がんワクチンにつきまして、令和6年度末で終了予定であったキャッチャップ接種が、令和6年度末までに1回でも接種した人については、2回目、3回目を令和7年度末まで接種可能となったため、当初の接種見込みを上回ることによるものです。

また、帯状疱疹ワクチンについては、令和7年度より65歳から5歳刻みの方を対象に定期接種となりましたが、令和5年度から開始した50歳以上の方を対象とした任意予防接種により、接種を希望される方は既に接種済みであると想定しておりましたが、想定以上に接種者が多く、見込みを上回ったことによるものです。

補正額につきましては、予防接種事業委託料が4,500万円の増額、医薬材料費については当初を下回る見込みのため500万円の減額とし、全体で4,000万円の増額をするものです。以上です。

○子育て支援課長（野尻康宏君） 資料は同じく5ページの妊婦のための支援給付事業です。

令和6年度までの出産・子育て応援事業の実施に伴いますぎふっこギフトの運営委託料に

ついて、令和7年3月末までに妊娠の届出または出産された方の電子クーポン利用が当初の見込みより多かったため、委託料を増額するとともに、国の出産・子育て応援交付金について令和6年度の実績報告を行いました結果、実績額が交付済み額を下回っており、返還が必要となつたため2,826万4,000円の増額をするものです。

財源は、ぎふっこギフト運営委託料の増額分に対する国・県からの出産・子育て応援交付金補助金でございます。以上です。

○保育課長（可児浩之君） 資料6ページをお願いします。

市立幼稚園管理運営経費です。

本経費につきましても、物価高騰の影響による給食費の保護者負担の増加を抑えるとともに、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を提供するため、瀬田幼稚園の給食材料費として71万円を増額補正するものでございます。

補正額につきましては、先ほどの市立保育園管理運営経費と同様に、直近5か月分の給食材料費月額を基に残り月分を見込み、不足額を算出しております。

特定財源は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金71万円です。以上です。

○学校給食センター所長（後藤道広君） 補正予算概要の7ページをお願いします。

ページの一番下になります給食センター運営経費です。

食材費の価格につきましては、いまだ高騰が続いている状況にあります。引き続き、保護者への負担を増やすことなく栄養バランスの取れた学校給食を提供するために、給食材料費について2,500万円の増額補正をお願いするものです。

特定財源としましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当します。以上です。

○子育て支援課長（野尻康宏君） 続きまして、債務負担行為の追加について御説明をいたします。

資料は資料番号2、補正予算書の9ページをお願いいたします。

児童館の指定管理でございます。

市内児童センター、児童館4館の指定管理期間が今年度末で終了いたしますが、令和8年度以降も引き続き指定管理者による管理運営を行うため、新たな指定管理期間における指定管理料の債務負担行為を設定するものです。

期間は令和8年度から令和12年度までの5年間、限度額は3億2,850万円です。以上です。

○教育総務課長（下園芳明君） 同じページになります。

今回、教育総務課が債務負担行為に追加する案件は全部で4件です。

まず、上から3番目の小学校水泳指導・送迎業務及び5番目の中学校水泳指導・送迎業務の令和8年度分の債務負担行為を行うものの説明をします。

限度額は小学校が7,150万円、中学校が4,250万円です。

小学校及び中学校の水泳授業、来年度から全ての小・中学校の水泳授業を外部委託する旨を決め、その準備行為を行うため債務負担行為をかけます。学校と事業者との間でいつ水泳

事業をするのかという打合せを令和8年度4月以降に契約してからスタートしていくは全ての学校の年間の授業計画が立てられないことから、今議会に上程し、議決いただいてから、速やかに業者選定、契約の上、学校側と契約業者との間で水泳授業の調整をする算段となります。今のところ、令和7年度に外部委託した学校と同数の水泳授業が確保できる予定ですが、ほぼ1年かけて実施するようなイメージになります。

次に、上から4番目の小学校トイレ大規模改造事業及び6番目の中学校トイレ大規模改造事業の令和8年度分の債務負担行為を行うものの説明をします。

限度額は、小学校11億600万円、中学校が4億2,000万円です。

学校トイレの大規模改造事業、令和8年度が3か年計画の最終年度になります。残りの小学校の7校、中学校3校の工事について令和8年度の工事を計画していますが、国から県を通じて令和7年度中に契約することで、令和7年度の国の補正予算による補助事業の活用が可能との案内があったことから、議決をいただき、国の内示決定後、契約行為に進む予定となります。

教育福祉委員会所管分の補正予算の説明は以上です。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

それでは質疑を許します。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てからマイクのスイッチを入れて行ってください。

それでは質疑のある方。

○委員（富田牧子君） すみません、債務負担行為のところで、小学校、中学校の水泳指導と送迎業務が出てきたわけですが、これはどういう数字で、7,150万円とか4,250万円というのはありますけど、基礎になる数字を教えてほしいんですけど、これに幾ら、これに幾ら、これに幾らだからこういう数字になったということをちょっと教えてください。

○教育総務課長（下園芳明君） 細かな数字になりますと、業者が確定される可能性がありますので、市内にある事業者と事業者に水泳事業を外部委託する生徒数、児童数の要は1人当たりの単価と、あとプールと小・中学校を送り迎えする費用の合計となります。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか質疑ございませんでしょうか。

○委員（澤野 伸君） 分かればいいんですが、同じところで、今後、外部委託16校、小・中学校かけるということなんですが、これまでの年間の、例えば水泳授業に係る経費分ですね、プールの維持費等を含めてだと思うんだけれども、その辺との比較でどの程度というところで分かりますか。

○教育総務課長（下園芳明君） すみません、今ちょっと資料のほう手持ちがないものですから、後ほどよろしくお願ひします。

○委員長（高木将延君） そのほか質疑ございませんでしょうか。

○委員（富田牧子君） すみません、私立保育園等保育促進事業のところですけど、公定価格が改定をされたということですけど、幾らが幾らに改定をされましたか。

○保育課長（可児浩之君） 公定価格の改定につきましては、児童の人数とかそういったもので1人当たりの単価が各階層で決まっておりまして、なかなか単価が幾らから幾らかということは言えないんですけれども、令和6年度から令和7年度の平均の改定率は9.467%、公定価格が上昇したということになります。よろしくお願ひします。

○委員長（高木将延君） そのほか質疑ございませんでしょうか。

○委員（板津博之君） 資料番号3番の3ページの老人福祉センター運営経費、やすらぎ館の改修工事の件で、盛土の流出によって建屋が傾いているって結構大変なことだと思うんですけど、これいつ分かったんですかね。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） これ自体の発覚は令和6年の12月であります。それ以降、その傾いている建物、傾いているといつても高低差でいきますと1センチから2センチぐらいの傾きということで、ただそれだけ傾くと、本館と増築部分がくっつけてあるので、天井とかのところが亀裂が入っているということでありますので、傾いたところは使用禁止にずっとしており、本館のほうは正常に使用できますから、本館はずっと活用しているという形でやってまして、工法とかいろんなことを建築担当職員のほうと協議した結果、今回の補正予算で計上して工事を行うということになりました。以上です。

○委員（板津博之君） そうすると、その傾いている建屋は今使っていないということなんですかね、もともとどういう用途というか、何に使っていた建屋なんですかね。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） もともと床張りの部屋がやすらぎ館にはなかったものですから、車椅子の方とかがすっと入って活動できるような床張りの部屋と、相談室というものがそこで設けてあったんですけども、あそこが使えなくなつたので、相談室は今本館のほうに移動していますし、車椅子の方も、もともと老人福祉センターであって、やすらぎ館は車椅子の方もバリアフリーなので入っていける構造にはなっていますので、そちらのほうで活動していただいているという形になっております。

○委員長（高木将延君） そのほか質疑ございませんでしょうか。

○委員（山田喜弘君） 5ページの予防接種で医薬材料費に500万円要らなくなつたというの、これは何が要らなくなつたんですか。

○こども健康部長（大杉美穂君） 医薬材料費にありますのは、市で購入しているワクチンになりますが、MRワクチン、2種混合、日本脳炎、水痘のワクチンにつきましては、市で今購入しておりますが、それが予想以上に予算当初よりも下回ったことによるものです。

○委員（山田喜弘君） それは接種する人が少ないからということですか。

○こども健康部長（大杉美穂君） それも1つあるかもしれません、もともとの想定よりという形になりますので、なかなか見込みもワクチンにつきましては難しいところもありますので、そういうことの要因が重なつたものになります。以上です。

○委員（山田喜弘君） だから、当初の調達価格が必要なくなったということですか。

○こども健康部長（大杉美穂君） すみません、価格についてはちょっと確認しておりませんので、そちらも含めてまた確認して回答いたします。

○委員長（高木将延君） 後ほどよろしかったですか。

そのほか質疑ございませんでしょうか。

○委員（松尾和樹君） 市立保育園管理運営経費の給食材料費571万円増の部分で、ちょっと確認なんですかけれども、つまり1食当たりはどれくらい実質材料費が上がっているのかということを教えていただいてもよろしいでしょうか。

○保育課長（可児浩之君） すみません、手持ちの資料でちょっと1食当たりの分は持っていないので、後ほど回答させていただきます。すみません。

○委員長（高木将延君） そのほか質疑ございませんでしょうか。

○委員（富田牧子君） すみません、この補正予算書22ページの児童運営費のところで、施設型給付費が随分多く増えているわけですけど、認定こども園とか幼稚園の部分ですけど、これは何でしょうか。

○保育課長（可児浩之君） こちらも、先ほど公定価格の見直しがあったということを申し上げましたが、保育所とか認定こども園、小規模保育施設、それぞれで公定価格の単価の表がございまして、先ほど平均の改定率は9.467%と申し上げましたが、認定こども園の単価につきましては11.029%ということで、保育所とか小規模保育施設に比べて非常に高い改定率があったということが一因になります。以上でございます。

○委員長（高木将延君） そのほかございませんでしょうか。

○教育総務課長（下園芳明君） すみません。先ほど澤野委員から質問をいただきました、どのぐらい今プールの水泳授業等に費用がかかっているんですかという質問の回答になります。最新の数字というのが、まだ今年度は数字が固まっていないので、昨年度、令和6年度の数字になります。しかも、既に民間委託をしていた兼山小を除いた市内15校のプールに係る維持管理費の費用につきましては、水道光熱費であったり修繕費だったりを込みで約2,111万円になります。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほかよろしかったですか。

○こども健康部長（大杉美穂君） 山田委員の御質問ですけれども、医薬材料費の減少につきましては、やはり入札価格が当初より安く見積もれたということと、子供の数ですけれども、接種者はほとんどの子供が打っているんですが、そもそも出生数が減少していることも原因で、予想を、想定を下回ったという形になります。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほかよろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、質疑をこれにて終了いたします。

松尾議員の質疑に対しての回答は、今出ますか。

〔発言する者あり〕

後ほど個人で聞いていただく形でよろしいですか。松尾委員、それでよろしいですか。

○委員（松尾和樹君） 大丈夫です。

○委員長（高木将延君） 分かりました。

それでは、続きまして議案第71号 令和7年度可児市一般会計補正予算（第4号）について討論を行います。

討論のある方、挙手をお願いいたします。

〔挙手する者なし〕

討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第71号 令和7年度可児市一般会計補正予算（第4号）について採決を行います。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第71号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りします。本日審査いたしました案件に関する委員長報告の作成につきましては、委員長、副委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めますので、そのようにいたします。

ここで10時20分まで休憩といたします。

休憩 午前10時06分

---

再開 午前10時17分

○委員長（高木将延君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

協議題2. 委員会事前質疑に入ります。

今回、事前質疑がございますので、よろしくお願ひいたします。

委員会資料データの4ページ以降に載せてございますので、そちらも参照をお願いいたします。

最初に新民生委員・児童委員の活動についてと地域福祉推進事業についてを議題といたします。

富田委員からの質疑と田上委員からの質疑が同一事業のため一括質疑いたしまして、一括に回答していただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、まず富田委員のほうから質問内容をよろしくお願ひいたします。

○委員（富田牧子君） すみません。その質問の前に、これを質問することになる基の資料というのはどこですか。ちょっとそこが分からんんだけど。これとこれについては事前質疑で出してくださいというのがありましたよね。あれはいつに出された資料ですか。

○委員長（高木将延君） 前回の議会全員協議会の中の資料になりますので。

○委員（富田牧子君） 議会全員協議会の資料。

○委員長（高木将延君） はい、すみません。

○委員（富田牧子君） 11月25日の議会全員協議会ということですか。

○委員長（高木将延君） はい。議会全員協議会の資料の12ページのところにあります。

○委員（富田牧子君） すみません。

私としては教育福祉委員会に出したので、だけど、今度重複してまたそんな話を聞くというのも何だから、田上委員が質問されているので、私もここでということでその経過については別にいいんですが、一体、基というかこのことを質問するための基の資料は一体どこにあるのかなというのを今お聞きしたかっただけです。すみません。

じゃあ、今日のところですよね。時間を取っても何ですから質問します。

新民生委員・児童委員の活動についてということで、12月1日から新たに選ばれた民生委員・児童委員の活動が始まります。これまでの民生委員・児童委員活動の反省として、委員さんの負担が大きく、活動の改善を図るためにアンケートを実施し、民生委員・児童委員の意見を聞いたということを伺っておりますが、まず1番目として、今回の民生委員・児童委員の充足率はどうか、各地区で従来の人数がきちんと選び出されてきているのかということ。それから2番目、アンケートの結果、こうした意見を取り入れて民生委員・児童委員の活動改善はなされているのかということです。

○委員（田上元一君） 予算事業ですので、地域福祉推進事業としてお聞きをいたします。

民生委員・児童委員アンケート調査業務委託料ということで今年度110万円の予算を計上されまして、3月の予算のときの質疑の中では、9月末までに集計及び結果分析を完了するということであります。どのような結果となったのか、またどのように評価分析をしているのか、そして12月1日、改選後の民生委員・児童委員の活動にどのように反映していくのかというのが質問です。以上です。

○委員長（高木将延君） この件につきまして、執行部の説明を求めます。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） 富田委員、田上委員からの地域福祉推進事業の民生委員・児童委員アンケート調査業務に係る質疑については関連しておりますので、一括して答弁させていただきます。

今回の一斉改選により、本市の民生委員・児童委員並びに主任児童委員の定数は、前回改選時より民生委員・児童委員が2名増の165名となり、主任児童委員の定数19名と合わせて184名となりました。12月1日時点の委嘱状況は、民生委員・児童委員が定数165名中160名の委嘱が完了しており充足率97%、主任児童委員が定数19名中19名の委嘱が完了しており充足率100%となっております。

民生委員・児童委員に対して行ったアンケート調査は、民生委員・児童委員の成り手不足解消に資する施策に生かすため7月1日から7月18日にかけて実施したものです。今回のアンケートにおいては、民生委員・児童委員並びに主任児童委員総数182名中178人に回答していただき、負担感のある活動や市民生児童委員連絡協議会などに望む支援などについて委員個々の意見を把握することができたことは、本調査の成果の一つであると考えています。ま

た、今回のアンケート調査により、委嘱された経緯や業務の進め方、新たな扱い手確保に向けた取組、民生委員・児童委員並びに主任児童委員が直面している課題について、具体的な情報を得ることができました。

各種活動の負担感について負担に感じられる活動として回答が多かったのは、民生委員・児童委員では要援護者調査、要援護者訪問活動、主任児童委員では子育てサロン、研修会がありました。市民生児童委員連絡協議会などに望む支援として回答が多かったのは、民生委員・児童委員では活動の周知・広報、活動費の充実、主任児童委員では小・中学校との連携支援、活動の周知・広報がありました。

アンケート結果を反映した活動改善につきましては、負担感があるとの回答が多かった要援護者調査、要援護者訪問活動について、民生委員の活動の負担軽減を図り、その職務が円滑に行われるよう、実施方法の改善に向けて市民生児童委員連絡協議会と連携して取り組んでいきます。主任児童委員から負担感があるとの回答が多かった子育てサロン、研修会については、当番制や開催内容、開催頻度の見直しなどについて主任児童委員部会において協議していきます。

市に望む支援として要望の多かった委員活動の周知・広報について、従来の広報紙、ホームページによる周知に加え、新たな媒体での周知を実施する計画を立て、令和8年度の当初予算に計上していく予定となっております。また、活動費の充実につきましては、国が指名するものでありますので、従前から岐阜県を通じて国に改定要望を上げておりますので、引き続き岐阜県と連携して対応していきます。

主任児童委員から要望の多かった小・中学校との連携支援については、コロナ禍で中断しておりました小・中学校生徒指導主事と主任児童委員との交流会を、アンケート結果の最終取りまとめを待つことなく7月30日に実施し、令和8年度以降も継続していく予定となっております。このアンケート調査で把握できた課題に対し、市が真摯に取り組むことが、民生委員・児童委員並びに主任児童委員の負担軽減と扱い手不足の解消を図る上で重要だと考えており、要望や見直しを求められた事項について対応を図っていくこととしております。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑はございますでしょうか。

○委員（富田牧子君） 先ほど活動費の話が出ましたけれど、これは国のほうへ要望していくというだけですけど、実際問題として民生委員・児童委員の方がすごくいろんなところをお手伝いしているわけですね。

例えば、ボランティアだったら、ボランティアでKマネーがもらえるということもあるんですが、民生委員・児童委員はそれがカウントされないということで、いろいろ不満もあるわけですね。ただ働きみたいな感じで民生委員・児童委員を使うというのは、私は本当にいけないことだなと思うんですね。だから、いろんなところのボランティアをされたときも、きちんとKマネーの対象にしていただくとか、その活動は、そういうことはどうですかね。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） まず活動費ですけれども、これは国のほうは実費弁償という

形で年間6万200円、民生委員・児童委員1人につき年間6万200円を国が支弁しています。これにつきましては、全国の民生委員児童連絡協議会が厚生労働省と定期的に6年以上前から協議を行って、その間に改選が2回以上あるわけなんですけれども、国からは残念ながら今のところゼロ回答であるということですが、今後も引き続き調整はしていくとは聞いております。

ちなみに、岐阜県におきましては、2年前の県下21市の福祉事務所長会議で、可児市のほうから発案ということで、その活動費ですね、実費弁償費の改定を求める決議を出して県のほうで採択していただきまして、県としてまとめて国のほうに意見としては上げてあります。同様な形は毎年のように継続していきたいと思っております。

ちなみに、岐阜県だけでなく、隣県でも同じような陳情等を要望はされているとは聞いておりますが、まだなかなか国のほうは腰が重いのか上げてくれないという状況であります。

あと先ほど言ったKマネーのポイントのところですけれども、こちらにつきましては以前も地域協働課等と協議したことはありますけれども、その部分について、その時点では対象にならないというような形にはなっておりましたが、引き続きその部分の対応が可能かどうかということについては、協議を継続していきたいかと思っております。ただ、いつの時点でどうかということは、ちょっとこの場では言えませんけれども、そういった部分の委員の方々の負担とかいろいろなものについては、こちらとしても理解しておりますし、国のほうからも委員さん個々の活動がボリュームが膨らんできているということで、可能な限り必要なものは見直せという通知は全国一斉に発送されておりますので、我々としても市民生児童委員連絡協議会のほうを通じて、必要のない活動、民生委員・児童委員の本来の活動と趣旨から外れるものについては対応しなくていいということは国の指針に基づいて通知しております。

ただ、地区ごとにやっている地区センターまつりなどで、地区センターのほうからお願いされて民生委員・児童委員が何か作ったり、販売することもやられているんですけども、それにつきましては、単位民生委員児童委員協議会での活動で、単位民生委員児童委員協議会ごとに結構それを喜んでやっていらっしゃる委員もいますので、市としましては、それについては単位民生委員児童委員協議会ごとに判断してもらえばということで、一斉に地区センターまつりとかの活動、祭りの出店とかを規制しないという形で、単位民生委員児童委員協議会が9つありますので、そういった部分については単位民生委員児童委員協議会で議論してくださいというようなくくりで見直しをかけながらやっております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほかございませんでしょうか。

○委員（田上元一君） いろいろな負担感とか要望事項について、既に取り組んでいること、それから次年度の予算で対応していくもの、あるいはこれから連絡協議会等で課題として取り組んでいくこと、幾つかのことで対応していただいているということで、そのことについては理解をいたしました。

12月1日から新しい体制というか、新しい委員が活動を始めていらっしゃいます。今のその負担感であったり新しい取組について、今回のアンケートは旧の委員で、新しい委員がどういう形でその活動をやっていかれるのかということについては、フォローアップといいますか、いつかの時点で新しい委員にも同じ規模でなくてもよろしいですけれども、しっかりとフォローアップするようなことが必要ではないかと思いますが、その点についてはどういうふうに考えていらっしゃいますでしょうか。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） やはり今回の12月の一斉改選で6割近い方が新任になったということになりますので、いろいろ今回のアンケートとは違う意見をお持ちの方も多数いると思いますので、またこれは令和8年度に入りまして活動をしばらくやられてから、その時点においてちょっと御意見は確認していこうかなとは思っております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほかございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、この件に関しては終了いたします。

次に、福祉医療助成事業についてを議題とします。質問者の田上委員、説明をお願いいたします。

○委員（田上元一君） 予算事業としては福祉医療助成事業ということになります。

本年の新規事業ということで、医療費の助成対象を高校生まで拡大をしました。予算としては5億5,000万円の予算を計上しております。これは当初予算のときにも懸念をしているのは、コンビニ受診はどうかということを非常に懸念ということで質疑をさせていただいたんですけども、現在のところの執行状況というのは執行部の想定どおりなんでしょうか。懸念しているコンビニ受診の傾向は見られるのでしょうか。また、それに対してどのような啓発を行っているのでしょうか。お願ひいたします。

○委員長（高木将延君） この件に関して、執行部の説明を求めます。

○福祉支援課長（松井 章君） 福祉医療助成事業に関する田上委員からの質問にお答えいたします。

今年度のこども医療費助成額につきましては、11月末までの8か月で約3億516万円で、予算額5億5,000万円に対して約55%の執行率となっております。なお、昨年度については11月末までの8か月で約2億7,213万円であり、これを比較すると今年度は昨年度より約3,300万円増加をしております。これから冬の時期は医療費が増加する可能性もありますので、最終的に必要となる助成額は断定できませんけれども、現時点ではおおむね想定範囲の執行状況と認識しております。

御質問のコンビニ受診の傾向につきましては、個々のレセプト内容を把握しているわけではないためちょっとお答えいたしかねますが、市では夜間、休日の受診は緊急性の高い患者を優先する必要があるため、できる限り平日の時間内に受診することも含めて適正な受診をお願いするため、出生などで新たに受給者証を交付する際にチラシを配布しているほか、ホームページで呼びかけを行っております。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質問ございますか。

○委員（田上元一君） 実績のほうについては理解をさせていただきました。

啓発のところというのはちょっと足らないかなという感じもしますが、ホームページではどんなことを、どんなふうにお伝えしていらっしゃるのでしょうか。

○福祉支援課長（松井 章君） 適正受診のお願いにつきましては、まず、ポイントといたしまして、1つ目に、ふだんから気軽に相談できるかかりつけの医師を持つこと、2つ目に、先ほど申し上げました夜間、休日の関係、3つ目に、医療費を安く済ませるため同じ病気で複数の医療機関を受診することを控えること、またジェネリック医薬品やお薬手帳を活用することについて協力を呼びかけるような形でホームページに掲載させていただいております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほかございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、この件に関しては終了いたします。

次に、体育施設整備事業についてを議題とします。

質問者の田上委員、質問内容をお願いいたします。

○委員（田上元一君） 予算事業としては体育施設の整備事業ということになります。

これも本年度の事業ということで、カヤバスタジアムのベンチ裏にエアコンを設置してクーリングルーム化をすることで120万円を計上をいたしました。設置後、利用者の方々、もう夏は終わってしまいましたが、設置後、利用者からどのような声が届いていらっしゃるのでしょうか。また、今後他の体育施設の冷房設置についてどのような方針、お考えを持っていらっしゃるのかお聞きします。お願いします。

○委員長（高木将延君） この件に関しまして、執行部の説明を求めます。

○文化スポーツ課長（藤本里美君） お答えします。

当該工事につきましては、本格的に暑くなる前に利用していただくために4月18日に契約、5月22日に工事を完了いたしました。カヤバスタジアムの1塁側及び3塁側のベンチ裏の控室にクーリングルームとしての機能を持たせるためエアコンを設置したものです。設置後、カヤバスタジアムの利用者から御意見を募りましたところ、猛暑の中、熱中症対策として助かるという意見ですとか、休憩時に快適に過ごすことができて非常にありがたいというような御意見をいただいております。

また、その他の体育施設についてでございますが、熱中症対策としてクーリングルームは有用であることから、屋内施設につきましては空調設備の設置を進めているところです。グラウンドなどクーリングルームの設置が難しい屋外施設もありますが、B & G 海洋センターのプールにつきましては、プールサイドに救護室としてクーリングルームを設置しております。今後も体育施設を安全に利用していただきますよう整備に努めてまいります。以上です。

○委員（田上元一君） 今のお答えですと、屋内施設については、エアコンを、いわゆる空調設備を設置していく方向性ということでよろしいですか。

○文化スポーツ課長（藤本里美君） 猛暑の気候が続いておりますので、やはりクーリングルームの設置は必要であろうということで、空調を設置できるようなところにつきましては設置していくということで、令和7年度につきましても、弓道場にこれまで空調設備がなかつたものですから、弓道場の中に一部屋クーリングルームということでエアコンを設置いたしました。

○委員（田上元一君） そうすると、いわゆるクーリングダウンするところと、活動をする、例えば体育館みたいな活動をする場所がありますよね。その辺でいうと、優先すべきはまずはクーリングダウンするところで、活動する例えば体育館そのものみたいなところというの、どういうプライオリティーでやっていかれる予定なんですか。

○文化スポーツ課長（藤本里美君） 体育館ですとB&G海洋センターがあるんですが、なかなかちょっと体育館の空調となりますと予算も工事もかなり大きくなりますので、これについてはまた海洋センターの体育施設については、令和6年度に換気扇を設置するですか、あと体育館の空調施設については工事費もかなり大きくなるということで、別の館内のほかの施設、ミーティングルームという会議室をクーリングルームとしてそちらを利用していくだくということで、現在のところは考えております。

○委員（田上元一君） というと、まずはそのクーリングダウンする施設を優先して、そして活動をするというか、アスレチックをするところは次にというか、そういう優先順位ということで理解すればよろしいですか。

○文化スポーツ課長（藤本里美君） はい、そのように考えております。

○委員長（高木将延君） そのほか、関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、この件については終了いたします。

次に、雨水対策事業についてを議題とします。

質問者の田上委員、質問内容をお願いいたします。

○委員（田上元一君） 予算事業としては雨水対策事業ということになります。

たしか令和5年から令和7年度の3か年でということで、雨水出水浸水想定区域図を作成しますよということで、これは水防法の改正で義務化をされたから作りますよという回答をいただいておったと思いますけれども、もう令和7年度になりまして完成したのでしょうかということと、それから、その進捗状況をちょっとお聞かせをしていただきたいということで、あと完成をした図面を今後どのように活用していくのか併せてお聞きをしたいです。お願いします。

○委員長（高木将延君） この件につきまして、執行部の説明を求めます。

○土木課長（間淵 晃君） お答えします。

進捗状況ですが、現在、昨年度までに実施した基礎調査及び現地調査から作成した排水区の水路データを利用し、内水シミュレーションを実施しております、業務委託の進捗率は11月末で60%となっております。

次に、完成した図面を今後どのように利活用していくのかについてですが、令和8年3月末までに可児市のホームページに公表します。これにより、住民自身が自宅や職場、通学路などがどの程度の浸水深になる可能性があるのかを事前に把握することによる住民の避難行動、防災意識の向上への活用、また雨水排水施設などの雨水対策事業の優先順位を決定するために活用していきたいと思います。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

○委員（田上元一君） 今まで建設部ではいろいろなやつだと、紙ベースのものもありましたが、紙ベースのもので成果品というものは考えていらっしゃいますか。

○土木課長（間淵 晃君） 今回の雨水出水浸水区域図は、あくまでもホームページに公表するもので、令和8年度以降に、まだ名前は仮ですけど、水害ハザードマップという名前にして令和8年度以降に作成したいと考えております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、この件に関しては終了いたします。

以上で、協議題2は終了いたします。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前10時44分

---

再開 午前10時45分

○委員長（高木将延君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に協議題3. 報告事項としまして、令和7年度定期監査結果等の報告についてを議題といたします。

資料はmoreNOTEに掲載の令和7年度第4回定例会監査結果報告書を御用意お願いいたします。

この件について、監査委員の説明を求めます。

○監査委員（伊藤 壽君） それでは、各種監査結果の報告をいたします。

資料は、先ほど委員長が述べられた資料をお願いしたいと思います。

初めに2ページ、令和7年度定期監査結果報告書、令和7年8月から9月をお願いします。この監査の期間及び対象は令和7年8月22日から令和7年9月29日までで、連絡所・地区センターは下恵土、桜ヶ丘、平牧、広見、川合の5施設、小学校は今渡北、帷子、桜ヶ丘、東明小の4校、保育園はめぐみ保育園の1園でございます。

3ページをお願いします。

結果につきましては、各部署の財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理並びに事務の執行については、おおむね適正に実施されているものと認められました。また、事務書類の処理状況、現金取扱状況、備品管理状況、関係団体の事務上の管理状況の確認においてもおおむね適正に処理されているものと認められました。

監査委員からの要望事項につきましては、連絡所・地区センターについては、備品の適切な管理などや地区センター活動補助金の収支報告書について、監査委員及び第三者による公正な視点からの監査を実施する取組を進めることということです。

小学校につきましては、学校開放器具の安全管理、ＵＳＢメモリーなどの整理と保管の徹底、体育備品と学校開放備品の適正管理などについて要望がございます。

それから、4ページに行っていただきまして、保育園につきましては適切な文書管理や食品アレルギーの対応についてが要望の主なもの概要となります。

以上が令和7年度定期監査結果報告でございます。

次に、財政援助団体等の監査結果報告をいたします。

5ページをお願いします。

一般社団法人可児ＵＮＩＣスポーツクラブについてでございます。

6ページですが、令和6年度収支決算額及び補助金交付額は表のとおりでございます。

監査結果につきましては、補助金等の出納その他の事務の執行で、当該補助に係るもの事務はおおむね適正に執行されているものと認められました。団体収益における内部留保が今後も継続的に発生する場合は、補助金の適正化を図っていただきたいということです。

次に、7ページをお願いします。可児市小中校長会についてでございます。

令和6年度収支決算額及び補助金交付額は表にありますとおりです。

監査結果につきましては、補助金等の出納その他の事務の執行で、当該補助に係るもの事務はおおむね適正に執行されているものと認められました。令和7年度の補助金の振込に關し、小中学校長会に交付が決定され各部会への振込がされており、各部会に分けて分割振込がされており、交付決定の内容と振込事務の整合性を図ると、こういったことの改善につきまして、前年踏襲ではなく適正額の配分を検討していただきたいという監査結果でございます。

それから、9ページへ行っていただきまして、次に公益財団法人可児市体育連盟についてでございます。

令和6年度収支決算額及び補助金の交付額は表にあるとおりでございます。

監査結果につきましては、補助金等の出納その他の事務の執行で、当該補助に係るもの事務はおおむね適正に執行されているものと認められました。一方、昨年度の赤字に加えて今後も大幅な增收が見込めないことから、施設管理の適正な実施と利用者サービスの向上に努めることはもとよりですが、経費の削減等、自主的な運営能力の強化に努めていただきたいということでございます。

11ページからですが、次に公の施設の指定管理の監査結果の報告でございます。

初めに、可児市の体育施設についてでございますが、12ページからです。

令和6年度収支状況は表のとおりでございます。

監査の結果につきましては、当該指定管理に係る出納その他効率的に執行されております。一方で、昨年度の収支は赤字であり、コスト削減及び収入の増加対策等を検討して、適切な

運営に努めていただきたいということでございます。

それから、13ページでございますが、次に可児市老人福祉センター福寿苑についてでございます。

令和6年度の収支状況は表にあるとおりでございます。

監査の結果につきましては、公の施設の管理の業務に係る出納関連の事務は適正に執行されておりました。

以上で各種監査結果の報告を終わらせていただきます。以上でございます。

○委員長（高木将延君） ありがとうございました。

ただいまの報告に関しまして、質問のある方ございますでしょうか。

○委員（伊藤健二君） 質問というよりは、大変重要な指摘をした監査報告になっているということを認識した上で、可児UNICスポーツクラブの補助金についてですが、内部留保化して、今後もこのことが続くなら適正化を迅速に図らなきやいけないということで、来年の結果を見て考えればいいという判断でいいのか、それとも経過をきっちりと追っていく必要があるのか、その辺はどういうふうに考えたらいいんでしょう。まず、可児UNICスポーツクラブの問題ということです。

○監査委員（伊藤 壽君） すみません。可児UNICスポーツクラブにつきましては、令和6年度の収支決算からの監査結果の報告でございます。ですから、今年度も含めて、できるだけこうした先ほど指摘したようなことに努めていただきたいということでございます。

○委員（山田喜弘君） 多分、市の補助金が620万円で収支差額が500万円でしょう。だから、620万円要るのというような意味じゃないかなと思っているんだけど、それは例えば何年続けたらこの市の補助金を見直すのか、すぐに見直す必要があるんじゃないかという意図じゃないかと思うんですけど、どうですか。

○監査委員（伊藤 壽君） そうしたことはその団体自身で考えていただきたいということです。こういうことが見受けられるので、団体で努力していただきたいということですので、そこは具体的には可児UNICスポーツクラブのほうで考えていくっていただきたいというふうに思います。

○委員長（高木将延君） そのほか、よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、この件に関しては終了いたします。

続きまして、協議題4. その他についてです。

私のほうから1つ報告させていただきたいと思います。

以前から、委員会の中でも話に出ておりましたデジタル予算書の件につきまして、議会運営委員会のほうに視察研修をお願いしてございます。令和8年1月に柏崎市のほうに視察に行くようになっておりますので、そこに酒向副委員長も同行して一緒に行くことに決定いたしましたので、ここで報告をさせていただきます。

そのほか、皆様のほうから何かありましたらお受けいたしますが、何かございますか。

○議長（川上文浩君） 今日財政担当にもお話を伺ったんですけれども、国の大型補正ですが、7億円ぐらいの補正額になるのではないかということで、ただ12月17日に決定してどうなるのか、こうなるのかまだ分かりませんので、事務局にも相談しますが、7億円の補正予算となると委員会に付託をしていくというのが筋になってくるかというふうに思いますので、その臨時議会を含めた部分がどうなるのかということも含めて、ちょっと年末年始日程が流動的になる可能性もあるので、そこだけちょっと御理解と御協力をお願いしないかんということですので、よろしく、また委員長、副委員長についても、議会運営委員会の委員長にもそうですけれども、今後また相談させていただきますので、12月17日まではちょっと動けませんので、すみませんがよろしくお願いしますということで、御協力のほどお願いいたします。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

そのほか、皆さんのはうから何か御意見ございますでしょうか。

よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、以上で本日の委員会はこれで終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、これにて予算決算委員会閉会といたします。大変お疲れさまでございました。

閉会 午前10時57分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 7 年 12 月 9 日

可児市予算決算委員会委員長